

## 第8回課題別学習会に参加して

海蔵地区人権・同和教育推進協議会 藤岡 満

2018年1月21日(日)に四日市人権・同和教育研究会第8回課題別学習会が四日市市文化会館とじばさん三重で開催されました。会場ごとに、(1)「部落問題」について考えよう、(2)「障害者の人権」について考えよう、(3)「外国人の人権」について考えよう、(4)「人権のまちづくり」について考えよう、の4つのテーマに分かれて開催されました。

私は(4)「人権のまちづくり」について考えよう、に参加しました。講師は大阪府箕面市萱野にあります「NPO 法人 暮らしづくりネットワーク北芝」の池谷啓介さんで、「誰もが安心して暮らしていけることのできる社会づくり～行政と地域住民、民間企業と地域住民がつくる地域共生社会～」と題してお話をいただきました。お話の内容の一部を私見も交えてご報告します。

北芝地区は人口約500人、世帯数約200世帯。地域福祉は行政のすべきものという発想を転換させ、90年代に甘え依存(行政依存)からの脱却を実行に移すべく、様々な活動が始まった。97年に高齢者の生きがい&就労の会「まかさん会」、99年に食の福祉サービス「おふくろの味」などが結成され活動が始まった。これらの活動による住民の自主的な参加が地域を活性化させることを学び、住民がマネジメントすることが重要である事を住民も行政も段階的に理解していった。それを後押ししたのが2001年に設立された「NPO 法人 暮らしづくりネットワーク北芝」の存在だ。このNPO法人は、住民が中心となって設立され、レストランや地域通貨(単位:まーぶ)、寺子屋などの取り組み、人権文化センターの指定管理者として、行政からの業務委託を受ける団体である。北芝では住民集会等で寄せられた意見(想い)をていねいに聞き取る「つぶやきひろい」が活動の始まりになることが多い。つぶやきから地域の課題が見えたとき、取りあえずやってみようが基本である。例えば、たった一人の高齢者がつぶやいた「行政が行う送迎サービスは1ヶ月以上前に予約が必要でそんな先のことわからん。もっと簡単に病院に連れて行って欲しい」が、独自の送迎サービスを行う事につながった、等の事例を紹介していただいた。このような活動に共通しているのは、自分のやりたいことが見つかったら、仲間を集って、義務感からではなく自分たちの権利として楽しんで行動していることだと強く感じた。それとくらボランティアとはいえ、活動資金がなければ長続きしない。そこをNPO法人がうまく橋渡しをしているように感じた。

最後に印象に残った講師のことばです。  
 「まちづくり事業には拠点づくりが重要」  
 「多くの地域住民の参加を期待するならハードルを低くする」  
 「大人も子どもも安心できる場所を作る」  
 「お互いを認め合う」  
 「イベントは重要。イベントと日常の中での関係を作り、結果よりプロセスを重視する。」

色々参考になるお話でした。興味のある方はホームページをのぞいてみてください。

<http://www.kitashiba.org>

## お知らせ

### ◎「定期総会」及び「委員研修会」開催のお知らせ

海蔵地区人権・同和教育推進協議会の2018年度定期総会を下記のとおり開催しますので、関係者のご出席をお願いします。

なお、当日出席できない方は、所定の「委任状」を期日までに事務局まで提出していただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 日時 2018年6月4日(月) 19時～
2. 場所 海蔵地区市民センター中会議室
3. 議事 2017年度事業報告  
2017年度収支決算報告及び会計監査報告  
2018年度体制  
2018年度事業計画  
2018年度収支予算  
その他
4. 出席対象者 2018年度構成団体委員
5. その他 総会閉会后、引き続き、第1回委員研修会を開催します。



◎同推くんのバックナンバーは、「かいぞう地区」のホームページからご覧いただけます。

<http://www.kaizotiku.org/>

### ◇2018年度事業計画案

小紙が届く頃には、既に新年度のスタートを切られている組織も多くあるかと思いますが、当協議会といたしまして、現在、主要行事の開催日程を、次のとおり計画したいと検討を進めています。諸行事とのバッティングを回避する観点から情報提供させていただきます。

ただし、総会承認を得る前の段階であり確定したものではありませんので、その点を十分ご承知おきのうえ、今後の参考にしていただければと思います。

以降も、総会までの間、関係各位と互いの情報交換を重ね、更に詰めていくこととしたいので、情報提供いただける各組織の方々のご理解、ご協力の程、よろしく地お願いします。

#### 主要行事基本日程

- 4月1日(日) 「同推くん72号」発行
- 6月4日(月) 定期総会および第1回委員研修会
- 7月20日(金) 地区懇談会(野田・清水ブロック)
- 8月1日(水) 「同推くん73号」発行
- 8月24日(金) 地区懇談会(末永・本郷ブロック)
- 9月14日(金) 地区懇談会(西阿倉川ブロック)
- 10月6日(土) 第27回人権を考える集い
- 11月16日(金) 第2回委員研修会
- 12月1日(土) 「同推くん74号」発行

# 日本で最初の人権宣言が生まれた地で 歴史を学ぶ

～「人権のふるさと」水平社博物館を訪ねて～

## ◆はじめに

2018年1月23日、海蔵地区市民センター上杉副館長にもご参加いただき、三役全員で奈良県御所市柏原にある水平社博物館を訪ねました。

1922年3月3日、全国水平社創立大会で読み上げられた全国水平社宣言は、日本で初めての人権宣言として、また、被差別マイノリティが発信した世界で初めての人権宣言として、高く評価されています。

全国水平社結成の中心となったのは、奈良県御所市柏原の青年たちであったことから、この地を「人権のふるさと」と称し、1998年、水平社運動の歴史と差別に立ち向かってきた先人たちの精神を伝えることを目的に水平社博物館が建設され、毎年約1万人が訪れ、人権学習の場として活用されています。

小紙も水平社宣言に至る歴史的経緯について、同推くん第64号(2016/5/1発行)から第68号(2017/2/1発行)の5回にわたり、シリーズ記事として「水平社運動とは」を掲載してきましたが、今回、担当者として認識を新たにしようとして現地学習の運びとなりました。以下に、見聞した内容の一部を人権NPO「ほっとねっと」のボランティアガイドさんの案内に従って順にご紹介します。(参照:人権のふるさとマップ)

## ◆西光寺

浄土真宗本願寺派の末寺で、全国水平社創立宣言者の起草者である西光万吉さんの生家。1784年に建立され、当時の村の戸数は38戸であったと伝えられています。

## ◆5万日目の記念碑

柏原には、1871年8月28日に発布された「解放令」の直後に、「あのお触れは五万日の日のべになった」という「五万日の日のべの話」が伝えられてきました。5万日目の2008年9月3日に建立。

## ◆駒井喜作宅跡

柏原に生まれた阪本清一郎さん、西光万吉さん、駒井喜作さんは、全国水平社創立の中心を担った「柏原の三青年」と呼ばれ、1921年、玄関脇に「水平社創立事務所」として看板が掲げられました。

## ◆燕神社

1921年、解放令50周年記念事業として、柏原の燕会(水平社の母体)の人々によって建立。燕会の青年たちはここに集まり部落差別を無くすための話し合いを重ねました。

## ◆阪本清一郎宅跡

曾我川沿いに母屋があり、離れ、蔵、膠(にかわ)工場がありました。蔵から水平社運動などの膨大な資料が発見されました。

## ◆水平社宣言記念碑

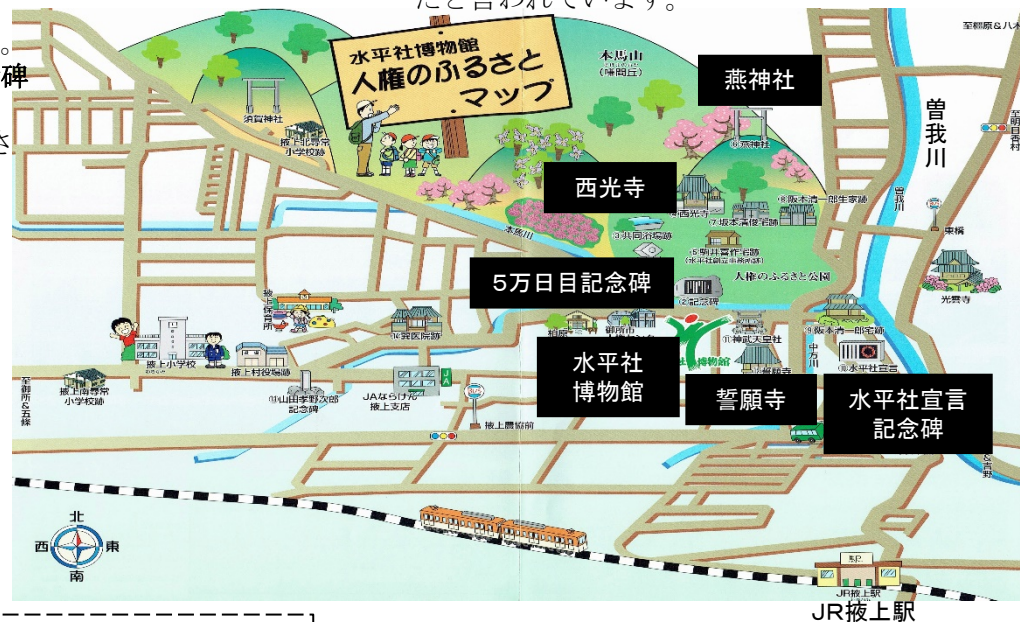
全国水平社創立50周年を記念し、各地から寄せられた寄付金にて1975年に建立。

## ◆誓願寺

住職さんが、阪本清一郎さんや西光万吉さんの相談相手として、運動の支援・協力に尽力。「よき日の為」のパンフレット印刷所を紹介したのもこの住職による。

## ◆なぜこの地から水平社は生まれたの？

柏原には、江戸時代から草場権(※斃(へい)牛馬処理(死んだ牛馬を無償で受け取り皮革を売る権利)から派生した膠(にかわ)作りや地場産の桐材を加工する産業を中心に仕事が途切れることなく、生活に困らない経済力がありました。この経済力が、長い間の差別に対す抵抗と闘いを支えてきたとされています。



註: 本文は、一部、水平社博物館の資料から引用しました。

フィールドワークを終え、いよいよ博物館の中へと移動しました。

## ◆運動の原点

西光万吉さん(1895年生)はお寺の子、阪本清一郎さん(1893年生)は膠(にかわ)業の子、駒井喜作さん(1897年生)は桐材商の子として生まれ、近所の幼なじみとして共に育つも、小学校の時に自分が被差別部落出身であることを理由に差別を受け続けてきたことに対する、抵抗と闘いを発起することになります。

展示室の入口に置かれ、最初に目にする直筆の阪本清一郎さんの回顧録とその朗読が、当時の差別が如何に激烈で容赦のないものであったかを物語っており、運動の原点とも言われています。

(阪本清一郎さんの回顧録より)

「私は始めて穢多と云ふ語を覚へ、自分は穢多に生れたと云ふことは、丁度七、八才の小学校入学してから間もない時であった。一般(外村)の上級生からは云ふ迄もなく、信頼している先生さへも差別の目を以ていた。学校から帰ると常に母に質した。穢多と云ふ事はどんな事か、なぜ私等の者だけがキラワレたり、井ジメラレタリスルのか。それハ自分等の先祖は穢多であったからだ。皆因縁事だ。勉強さへしてエラクなったら、そんな事はなくなるのであると、常ニ涙ながらにきかされた。小供の私には、この因縁と云ふ事はどんなことであるのか、全々解せなかった。」

## ◆水平社の名はどこから？

水平社とは、「差別のない平等な社会をめざして闘う組織」の意味とされていますが、前述の阪本清一郎さんが、「あらゆる尺度というのは人間が作ったものだ。その尺度によっていろいろな差がでてくる。絶対に差のできないものは『水平』であり、平等を表現するのは『水平』という言葉以外にはないと思う。」との発案に、西光さん、駒井さんが賛同したとされています。

## ◆ファンタビュアシアターで体感

全国各地で差別に苦しめられてきた部落の人びとが立ち上がり、柏原の青年が中心になって準備を進めてきた全国水平社は、1992年3月3日京都市岡崎公会堂で産声を上げ、その名を歴史に刻むことになりました。講堂の中が熱気に満ち、全観衆が感動に震えた創立大会の様子が映像で体感できます。

## ◆おわりに

部落差別は、被差別部落出身であることを理由に行われる差別の事。結婚や就職などの場面でさまざまな不平等が生じ、今もなお、自由・平等に生きる権利が完全に保障されているとはいえ、今後も日本社会が解決していくべき大きな課題です。

物が溢れるほど豊かになった今の時代だが、人の心も豊かにと願うばかりです。

「人の世に熱あれ人間に光あれ」と謳われた日本最初の人権宣言とその歴史を学んだ今回の旅は、私たち人権啓発に携わる者にとって、聖地巡礼的な体験として多くのことを教えてくれました。紙面の都合上、一部のご紹介にとどまりましたが、読者の皆様も是非足を運ばれてみては如何でしょうか。お勧めします。(H)

## 水平社宣言(現代語版)

全国に散らばっている、われわれ差別を受けている人々よ、団結せよ。長い間、いじめられてきた仲間達よ、明治になって50年、平等だと言われても、実際はそうではなかった。同情やあわれみでは差別は無くならないのだ。このことを思えば、今、われわれ自身から人間を尊敬することによって、自ら、自由と平等を求める集団行動を起こすのは、当然のことである。

仲間たちよ、われわれの祖先は、自由と平等を心から求め実行してきた者であった。きびしい支配政策の犠牲者であり、たくましく社会や文化を支えてきた者であった。心を引き裂かれるようなどんなに厳しい差別の中でも、人間としての誇りは失わなかった。そして、今、その犠牲者のわれわれが、差別を投げ返す時がきたのだ。われわれが、差別を受けてきた者であることを誇りうる時がきたのだ。

われわれは、自分自身を低くみたり、おく病になったりして、これまでたくましく生きてきた祖先をはずかしめたり、人間の尊厳をおかしたりしてはならない。人の世がどんなに冷たいか、人間を大切にすることが本当はどんなことであるかをよく知っているからこそ、われわれは、心から人生の熱と光を求め、その実現を目指すものである。

水平社はこのようにして生まれた。人の世に熱あれ、人間に光あれ。

大正十一(1922)年三月三日

全国水平社創立大会